

施設類型 市民文化系施設

施設分類 文化施設

①施設概要

(文化センター)

市民が文化・芸術に触れ、さまざまな活動の場や機会を提供し、地域文化の振興を図る市内唯一の拠点として設置しています。

(市民ギャラリー)

市民の芸術及び文化活動を推奨し、その普及及び振興を図るために設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管課
文化施設	001 118	文化センター 市民ギャラリー※1	大日 396 鹿渡 2001-10	管財課 社会教育課

※1 「市民ギャラリー」は、庁舎等施設の「市役所第二庁舎」内に設置しています。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校 地区	建設 年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	職員 数 (人)	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収支 (千円)	利用人数 (人)	㎡あたり 単価(千 円)	利用者あ たり単価 (千円)
文化 センター	四街道北	S55 S57	37 35	50	9,903	指定 管理	委 9 指 4	94,967	375	△94,592	6,320※1	9.589	15.026※2
市民 ギャラリー※3	四街道北	—	—	—	134※3	直営	0	30	0	△30	17,682	—	0.001

※1 文化センターは、利用件数となります。

※2 文化センターは、利用件数あたり単価となります。

※3 記載の面積は、市役所第二庁舎の延床面積のうち、市民ギャラリーとして使用している面積を記載しています。

ア 文化センター

文化センターは、ホール棟と会館棟で構成し、ホール棟は鉄筋コンクリート造 3 階建て（地下 1 階）、延床面積は 6,218 ㎡。昭和 55 年に建設した旧耐震基準の建物ですが、平成 24～25 年にホール棟耐震改修工事を実施しています。また、会館棟は、鉄筋コンクリート造 3 階建て（地下 1 階）、延床面積は 3,685 ㎡。昭和 57 年に建設した旧耐震基準の建物で耐震対策は未対応となっており、現在、耐震化事業を進めています。ホール棟・会館棟ともに建設から 35 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎月第 1・4 月曜日（祝日の場合はその翌日）・年末年始を除く毎日、9 時から 21 時まで、管理運営は指定管理者が行い、管理運営費は 94,967 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料の収入は 375 千円/年となっています。なお、施設使用料（36,906 千円/年）は、利用料金制度により指定管理者の収入となります。

大ホールの席数は 943 席（可動席 10 席、車いす席 6 席含む＝平成 24～25 年の改修時に 1,157 席から縮小する中で客席幅等を広げるなどの改良を実施）で、市が主催する市民文化祭等以外は指定管理者が演奏会・落語・映画などを自主事業で行うほか、貸館事業として民間企業や市民団体によるコンサートなどが行われ、大ホールの

利用件数は 211 件/年で、利用率は 50.38%/年となっています。また、大ホールには、付帯する部屋として、練習室及びリハーサル室があります。

展示ホールでは、絵画・手芸作品等の展示や社会福祉施設の物品販売などが行われ、展示ホールの利用件数は 227 件/年で、利用率は 22.52%/年となっています。

会館棟は、会議室（15 部屋）・和室（3 部屋）・研修室（1 部屋）で構成し、指定管理者の自主事業として、サロンコンサートや工作教室などを行っていますが、多くは貸館事業として民間企業の会議や市民団体によるサークル活動などが行われ、会館棟全体での利用件数は 5,882 件/年で、各部屋の平均利用率は約 30%/年となっています。

なお、文化センター全体の利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（ホール棟）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
大ホール	55.34	58.25	37.54	50.38	展示ホール	23.81	24.70	19.05	22.52
練習室 1	8.45	4.23	6.57	6.42	練習室 2	0.47	0.00	0.47	0.31
練習室 3	0.00	0.00	0.00	0.00	リハーサル室	0.94	2.35	1.41	1.56

【各部屋の利用状況（会館棟）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
201 号室	32.74	34.52	12.50	26.59	202 号室	26.79	27.08	8.33	20.73
203 号室	25.00	33.93	21.13	26.69	204 号室	50.30	47.32	20.83	39.48
205 号室	42.86	51.19	19.05	37.70	206 号室	53.27	45.54	15.48	38.10
207 号室	44.35	50.30	12.50	35.71	208 号室	27.08	22.32	8.04	19.15
和室 1	19.94	16.07	18.15	18.06	和室 2	17.56	22.92	18.45	19.64
和室 3	16.67	16.96	18.45	17.36	研修室	16.96	14.58	4.76	12.10
301 号室	27.38	31.85	17.86	25.69	302 号室	25.30	27.98	15.48	22.92
303 号室	33.33	33.93	19.94	29.07	304 号室	97.62	98.21	97.62	97.82
305 号室	43.75	54.46	35.71	44.64	306 号室	42.26	16.67	20.24	26.39
307 号室	46.13	27.38	3.57	25.69					

イ 市民ギャラリー

市民ギャラリーは、市役所第二庁舎の 1 階フロア内に設置しています。

施設の開館日・開館時間は、月曜日・年末年始を除く毎日、9 時から 18 時まで、管理運営は直営で、管理運営費は 30 千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。施設使用料は無料で、受付業務などの日常管理は施設利用者が自主的に行っています。

展示スペースは 134 m²（壁面長 35m、室内高 2.7m）で、吊り下げワイヤーや組立てパネルなどの備品は無料で貸し出しを行い、年 2 回の抽選会を経て決定した利用団体等による絵画展や書道展などの展示会が行われ、利用者数は 17,682 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況】

部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均
市民ギャラリー	86.66	86.66	21.66	65.00

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール棟は、耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 ・会館棟は耐震上の課題があり、老朽化も進んでいます。 ・市内で唯一の大ホール機能を持つ施設であり、市民の文化振興の拠点となっており、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールの利用率は、指定管理者の自主事業や民間団体等への貸館による利用が中心で、利用率は50.38%/年となっています。 ・会議室等の平均利用率は約30%/年で、20%/年以下の低利用率の部屋も生じています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入し、効率化を図っていますが、施設の貸館業務や維持管理業務が中心で、文化施設の設置目的である、質の高い芸術・文化事業の実施については指定管理者の自主事業に委ねられています。 ・電気については、入札により経費削減を図っています。 ・施設使用料は有料となっています。 ・文化振興を所管する部署が、施設の管理運営に関わっていません。
市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所第二庁舎内は、耐震基準を満たしています。 ・市民の芸術及び文化活動を推奨し、その普及及び振興を図るため、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所第二庁舎の1階フロアを有効活用した施設であり、展示スペースの利用は年2回の抽選会で決定し、日常的にさまざまな展示等が行われ、17,682人/年の利用があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会の受付や清掃などは施設利用者が行っています。 ・施設使用料は無料となっています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
文化センター	継続	継続	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内唯一の大ホールを有し、文化振興の拠点となる施設のため、今後も継続していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入していますが、施設の貸館業務や維持管理業務が中心であり、質の高い芸術・文化事業に触れる機会が少ないことから、指定管理の要求水準の見直しが必要です。また、低利用率の部屋の有効活用の検討も必要です。 ・市の文化振興の拠点としての位置づけを踏まえ、施設の所管部署のあり方について、見直しが必要です。 ・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の定期的な見直しが必要です。
市民ギャラリー	継続	—	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民の文化振興を図るため継続しますが、市役所第二庁舎の移転にあわせ、近隣の同種施設である文化センターへの機能の移転・統合の検討が必要です。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が日常管理を行う運営体制の継続が必要です。 ・受益者負担の適正化についての検討が必要です。

【対応方針】

○文化センターは下記の対応を行います。

- a. 市民の文化活動を支えるための場や機会を提供するとともに質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する役割を果たすため、今後も継続し、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- b. 管理運営は、指定管理者制度を導入していますが、施設の貸館業務や維持管理業務が中心となっていることから、市民への質の高い芸術・文化事業の提供、指定管理者の自主的な取り組みの拡大及び民間の活力やノウハウを最大限発揮できることなどを視点として、指定管理の要求水準を見直します。
- c. 低利用率の部屋の有効活用を図るため、施設利用者の活動に支障がないことを前提に、施設の多機能化や民間等への定期的な貸し付け等について検討を行います。
- d. 受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の定期的な見直しを行います。
- e. 文化振興施策を推進する拠点施設であることを踏まえ、施設の所管を含めた管理運営体制の見直しを検討します。

○市民ギャラリーは、市役所第二庁舎の移転にあわせ、文化センターへの移転・統合について検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
文化センター 会館棟の 耐震補強	● 耐震診断	● 耐震設計	● 耐震工事									
施設の長 寿命化			● 長寿命化計画策定	●				● 計画に基づく対応				●
管理運営 について の検討	● 使用料 の検証	● 検証結果に 基づく対応	● 使用料の検証	● 検証結果に 基づく対応	● 使用料の検証	● 検証結果に 基づく対応	● 使用料の検証	● 検証結果に 基づく対応	● 使用料の検証	● 検証結果に 基づく対応	● 使用料の 検証	●
	(検討事項) ①指定管理の要求水準、②低利用率の部屋の有効活用、③使用料の定期的な見直し、④施設の多機能化等について、⑤所管の変更											
市民ギャ ラリーの 移転・統合 の検討			● 文化センターへの 移転・統合の検討	●				● 検討結果に基づく対応				●

施設類型 市民文化系施設

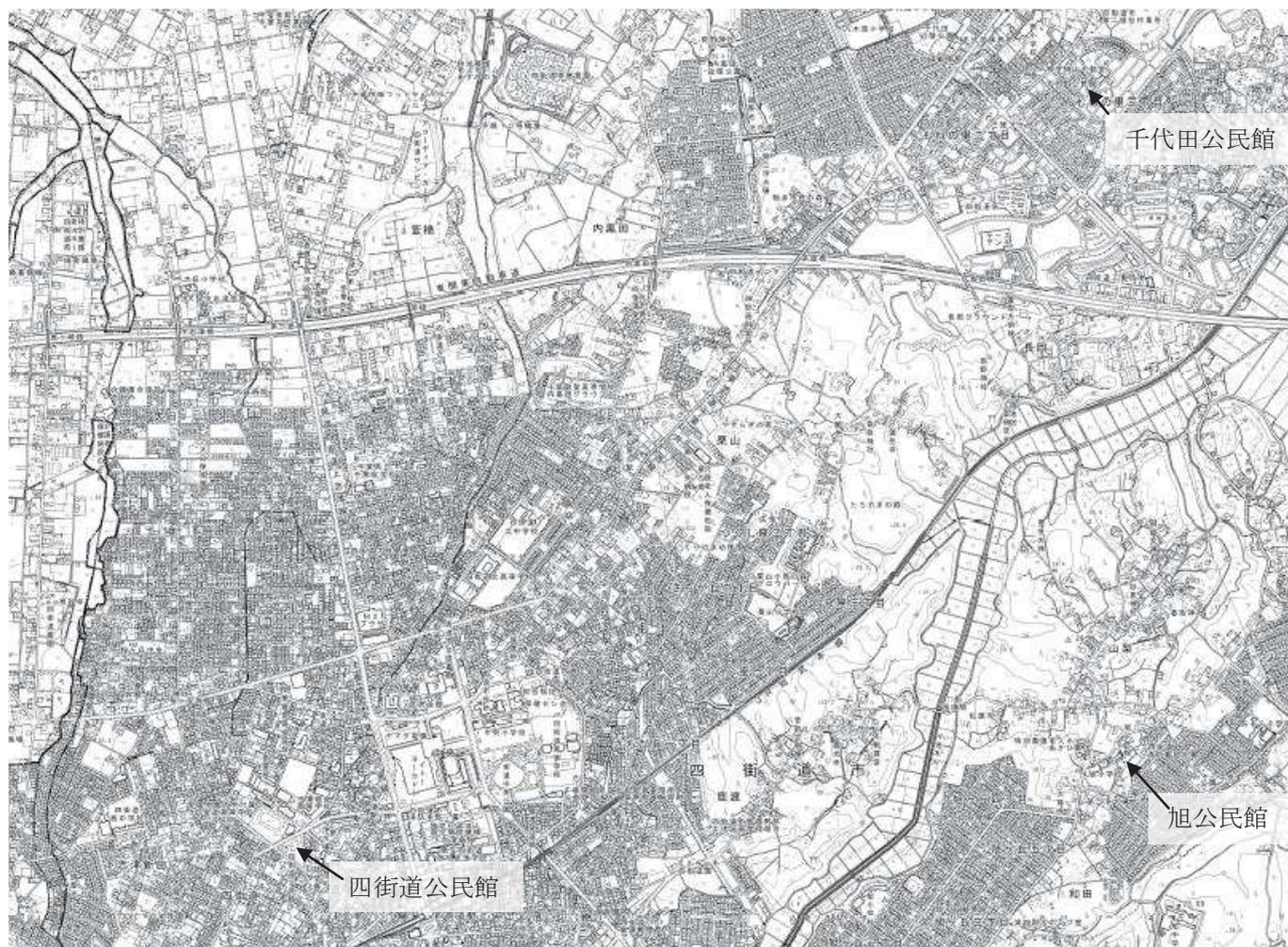
施設分類 公民館

①施設概要

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室などを開催するため、3ヶ所の公民館を設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
公民館	002	四街道公民館	四街道 1532-17	社会教育課
	003	千代田公民館	もねの里 3-20-30	
	004	旭公民館	和田 54-10	

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
四街道公民館	四街道西	S29 S50	63 42	24 50	1,259	指定管理	指3	29,467	696	△28,771	65,363	23.405	0.450
千代田公民館	千代田	S56	36	50	1,373	指定管理	指3	25,978	472	△25,506	48,860	18.920	0.531
旭公民館	旭	S58	34	50	1,572	指定管理	指3	25,706	320	△25,386	49,073	16.352	0.523

◎公民館は、公民館が主催する事業のほか、公民館講座を経て結成した自主的なサークル・団体などが趣味や生きがい等の活動を行っているもので、開館日・開館時間は、毎月第4月曜日・年末年始を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は指定管理者が行っています。無料で施設を提供していましたが、受益者負担の適正化の観点から、平成31年4月より施設の有料化を導入しました。

ア 四街道公民館

四街道公民館は、本館と分館で構成し、本館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 1,112 ㎡。昭和 50 年に建設した旧耐震基準の建物ですが、平成 25～26 年度に耐震補強工事を実施しています。建設から 42 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。分館は、木造平屋建て、延床面積は 147 ㎡。昭和 29 年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断も未実施です。建設から 63 年が経過し、施設の老朽化が顕著となっています。なお、敷地の一部は国有地を有償（3,574 千円/年）で借り受けています。

管理運営費は、29,467 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料等の収入は 696 千円/年となっています。

施設は、ホール・和室・会議室・視聴覚室・調理室・図書室などで構成し、実施事業は公民館が主催する定期講座事業として、2・3 歳児ひよこ教室・初めての健康づくり講座・親子料理教室などを年 40 回程度実施するとともに、貸館事業としては、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や市民の自主的なサークル活動などが行われているほか、指定管理者の自主事業として寺子屋事業などが行われ、利用者数は 65,363 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（四街道公民館）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
ホール 1F	86.24	77.66	61.83	75.25	和室 2F	57.84	69.38	20.41	49.21
会議室 2F	83.73	76.92	31.21	63.95	視聴覚室 2F	77.22	75.00	16.72	56.31
調理室 2F	52.66	43.64	4.59	33.63					

イ 千代田公民館

千代田公民館は、本館と陶芸舎で構成し、総延床面積は 1,373 ㎡。本館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て（地下 1 階）、延床面積は 1,364 ㎡。昭和 56 年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断の結果、基準を満たしていると判定されましたが、建設から 36 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。なお、敷地の一部は民有地を有償（1,492 千円/年）で借り受けています。

管理運営費は、25,978 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料等の収入は 472 千円/年となっています。

施設は、調理実習室・学習室・和室・ホール・音楽室・図書室などで構成し、実施事業は公民館が主催する定期講座事業として、チャレンジスクール・2 歳子育て教室・クラシックコンサートなどを年 40 回程度実施するとともに、貸館事業としては、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や市民の自主的なサークル活動などが行われているほか、指定管理者の自主事業として寺子屋事業などが行われ、利用者数は 48,860 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（千代田公民館）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
調理実習室 B1	31.62	11.47	0.44	14.51	第 1 学習室 B1	36.18	95.44	31.18	54.26
和室 B1	66.18	39.41	17.65	41.08	ホール 1F	85.00	79.12	27.65	63.92
美術工芸室 2F	72.94	41.03	0.00	37.99	第 2 学習室 2F	50.74	48.38	22.50	40.54
視聴覚室 2F	52.21	62.94	6.32	40.49	音楽室 2F	58.53	53.97	33.38	48.63

ウ 旭公民館

旭公民館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 1,572 ㎡。昭和 58 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 34 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

管理運営費は、25,706 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料等の収入は 320 千円/年となっています。

施設は、ホール・会議室・和室・調理実習室・視聴覚音楽室・図書室などで構成し、実施事業は公民館が主催する定期講座事業として、幼児リトミック教室・健康体操・介護教室・親子工作教室などを年 40 回程度実施するとともに、貸館事業としては、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や市民の自主的なサークル活動などが行われているほか、指定管理者の自主事業として寺子屋事業などが行われ、利用者数は 49,073 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（旭公民館）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
ホール 1F	76.62	87.21	21.18	61.67	相談室 1F	46.03	38.38	0.74	28.38
美術工芸室 1F	47.21	34.85	3.38	28.48	談話室 1F	31.18	68.68	0.15	33.33
大会議室 2F	64.26	69.85	16.76	50.29	和室 2F	53.97	47.79	3.24	35.00
調理実習室 2F	51.03	29.85	2.21	27.70	視聴覚音楽室 2F	57.79	69.12	1.76	42.89
小会議室 2F	51.47	38.68	0.88	30.34					

◎行政需要が複雑・多岐に亘るとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かして、行政と市民・地域が協働でさまざまな行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要となっています。

地域課題の解決への取り組みには、さまざまな制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、公民館には、こうした学習活動等を支援するとともに、地域活動の拠点として機能していくことが新たな役割として求められています。

公民館は約 70 年の歴史の中で、全国的に多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成の場となっており、こうした人材や自主的なサークル・団体が地域の課題解決の取り組みを行いつつ、地域主体の管理運営を行っていくことも期待されます。

また、社会教育法に基づく施設であるが故に制約が多い利用形態となっていることから、「公民館」としての名称を継続しつつも、「地域コミュニティセンター※」としての位置づけに変更し、制約の少ない活用方法が可能な施設への転換を図っている自治体もあります。

※ 一般的に「地域コミュニティセンター」とは、市民の誰もが自由に利用出来る多目的施設で、各地域のコミュニティ活動や情報発信の拠点など、さまざまな目的に応じて利用できる施設です。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
四街道公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道公民館本館、千代田公民館、旭公民館のいずれも耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。また、四街道公民館分館は耐震診断が未実施で、老朽化も顕著となっています。 ・社会教育活動に必要な各種講座等の開催や市民の社会教育活動を支援する貸館事業を行うため、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館とも、一部の部屋の利用率が低くなっています。 ・各施設とも約 5~7 万人/年の利用があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入し、効率化を図っています。 ・施設使用料は無料でしたが、平成 31 年 4 月より、施設の有料化を導入しました。 ・四街道公民館と千代田公民館については、敷地の一部が国有地等となっており、有償で借り受けています。
千代田公民館			
旭公民館			

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

施設類型 市民文化系施設

施設分類 集会施設

①施設概要

(鹿放ヶ丘ふれあいセンター)

市民が連帯感と相互理解を深め、併せて快適で文化的な地域づくり活動及び生涯学習活動を総合的に推進するため設置しています。

(大熊記念コミュニティセンター)

市民相互の交流を図り、地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図るため設置しています。

(みのり集会場)

地域住民に、集会・娯楽・研修等の場所を提供するため設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
集会施設	005	鹿放ヶ丘ふれあいセンター※1	鹿放ヶ丘 284-12	自治振興課
	006	大熊記念コミュニティセンター	大日 376-2	
	008	みのり集会場	みのり町 7-1	

※1 「鹿放ヶ丘ふれあいセンター」内に、博物館等施設の「ふれあいセンター歴史民俗資料室」を設置しています。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
鹿放ヶ丘ふれあいセンター	四街道西	H7	22	50	1,078	指定管理	指1	12,559	113	△12,446	35,442	11.650	0.354
大熊記念コミュニティセンター	四街道西	S37	55	24	310	指定管理	指1	0	0	0	0	0	0
みのり集会場	四街道	H1	28	38	87	指定管理	指1	289	0	△289	1,600	3.321	0.180

ア 鹿放ヶ丘ふれあいセンター

鹿放ヶ丘ふれあいセンターは、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 1,078 m²。平成 6 年に鹿放ヶ丘農業協同組合より寄付金を受け、寄付者の意向でコミュニティ施設として建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 22 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、敷地は民有地ですが、無償で借り受けています。

開館日・開館時間は、月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始を除く毎日、9時から21時まで、管理運営は指定管理者が行い、管理運営費は 12,559 千円/年(市職員人件費を除く。)で、行政財産使用料等の収入は 113 千円/年となっています。

無料で施設を提供していましたが、受益者負担の適正化の観点から平成 31 年 4 月より、施設の有料化を導入しました。

施設は、ホール・大広間・陶芸室・会議室・和室・学習室などで構成し、市が主催して実施する事業はなく、指定管理者の自主事業として、映画上映会・陶芸教室・寺子屋事業・救命救急講習会などが行われているほかは、行政団体をはじめ、民間企業団体や市民団体による会議・講演等や市民の自主的なサークル活動などに貸し出され、利用者数は 35,442 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

なお、2 階の一室に博物館等施設の「ふれあいセンター歴史民俗資料室」を設置しています。

【各部屋の利用状況（鹿放ヶ丘ふれあいセンター）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
ホール 1F	92.18	98.70	75.57	88.82	大広間 1F	44.63	60.59	12.70	39.31
陶芸室 1F	71.99	72.96	0.00	48.32	会議室 2F	61.24	64.50	16.29	47.34
和室 2F	27.69	27.36	3.26	19.44	学習室 2F	32.25	39.41	30.94	34.20

イ 大熊記念コミュニティセンター

大熊記念コミュニティセンターは、木造 2 階建て、延床面積は 310 m²。昭和 37 年に建設した旧耐震基準の建物で、昭和 59 年に個人より土地と建物の寄付を受け、寄付者の意向でコミュニティ施設として使用してきましたが、施設の耐震性の課題と著しい老朽化のため平成 27 年度末で使用を停止しています。

ウ みのり集会場

みのり集会場は、鉄骨造 2 階建て、延床面積は 87 m²。平成元年に個人より寄付金を受け、寄付者の意向でコミュニティ施設として建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 28 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、敷地は民有地を有償（228 千円/年）で借り受けています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 17 時まで、管理運営は指定管理者（地元自治会）が行い、管理運営費は 289 千円/年（市職員人件費を除く。）で、施設の使用料は無料となっています。

施設は、各階にホールが 1 部屋ずつあり、市が主催して実施する事業はなく、行政団体をはじめ民間企業団体や市民団体による会議・講演等や市民の自主的なサークル活動などに貸し出され、利用者数は 1,600 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（みのり集会場）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
ホール 1F	17.83	46.80	25.63	30.08	ホール 2F	17.83	46.80	25.63	30.08

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
鹿放ヶ丘 ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 市民の自主的な文化活動や生涯学習活動の場を提供する機能・施設として、また、地域住民が、自主的に地域課題の解決に取り組む活動拠点として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・団体の自主的な活動に使用され、35,442人/年の利用がありますが、夜間の利用率が低い状況です。（ホールを除く。） 2階の一室に博物館等施設の「ふれあいセンター歴史民俗資料室」を設置しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、効率化を図っていますが、施設の貸館業務や維持管理業務が中心で、施設の設置目的である、地域づくり活動及び生涯学習活動の推進については、指定管理者の自主事業に委ねられています。 施設使用料は無料でしたが、平成31年4月より、施設の有料化を導入しました。 敷地は民有地ですが、無償で借り受けています。
大熊記念 コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震上の課題や老朽化により、使用を停止しています。 		
みのり集会場	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 集会・娯楽・研修等の場所を提供するために当面は継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 1,600人/年の利用がありますが、利用実態は、地域固有の集会施設として使用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治会を指定管理者に指名し、効率化を図っています。 施設使用料は無料となっています。 敷地が民有地となっており、有償で借り受けています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
鹿放ヶ丘 ふれあいセンター	継続	継続	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の地域づくり活動や生涯学習活動を行う場として、今後も継続していく必要があります。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入していますが、貸館での利用が多く、施設の設置目的である、地域づくり活動及び生涯学習活動の推進については、指定管理者の自主事業に委ねられていることから、指定管理の要求水準の見直しが必要です。 受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の定期的な見直しが必要です。 借地により運営しているため、安定的な利用に対する検討が必要です。
大熊記念 コミュニティ センター	廃止	廃止	<p>【機能・施設・管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震上の課題があることや老朽化が著しいことから、廃止に向けた対応が必要です。
みのり集会場	検討	検討	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の集会・娯楽・研修等の場所として、必要な施設ですが、市が保有する必要性が低い施設です。 <p>【施設・管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のほとんどが地域住民となっていることから、地域への譲渡に向け、関係者と協議が必要です。

